

農業委員会だより

令和6年10月号



発行：根室市農業委員会
広報委員会
(電話23-6111：内線2281)

朝日に
いちばん近い街
ねむろ

令和6年度 根室市功労者・自治貢献賞表彰式

農業委員会関係者から、根室市政の発展に貢献した方を表彰する「自治貢献賞」の受賞者が選ばれました。
現職から野村正浩会長、市橋久委員、前職から田中照義さん、古川哲也さんの4名が受賞しています。

写真中央列右から2番目から、市橋さん、田中さん、野村さん、古川さん



地域計画策定に向けた協議が開催されました

令和5年4月、深刻化する農業者の減少に伴う遊休農地の発生を防ぐため、地域農業のあり方を示した「地域計画」の策定が義務付けられました。

それに向け、地域農業者を交えた協議が、5月20日から5月31日にかけて開催されました。

ご参加いただいた皆様におかれましては、お忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

協議の結果をもとに、当市では令和7年3月末を目途に地域計画の策定を完了させる予定です。

各地域の協議の結果は、当市ホームページに掲載しておりますので、参加されなかった皆様もぜひご覧ください。
（「根室市 地域計画」で検索いただけます。）

○農業者年金加入者の皆様へ

・2種類の保険料納付方法

①毎月納付…毎月の保険料を翌月23日に引落。

②前納納付…R7年1年分の保険料を前年12月23日にまとめて引落。

その際、確定申告の社会保険料控除をR6年とR7年のどちらかから選択できます。

→R6年とR7年のうちから、売上が多かった年を選択して控除することで、税額を抑えることができます。
さらに、保険料額の割引もごさいます。

お得な「前納納付」を
ぜひご活用ください



○お持ちの土地を合分筆等された際は、農業委員会へ是非ご連絡ください。

こちらは義務ではございませんが、より正確な農地の状況の把握のため、皆様のご協力をお願いいたします。

へお伝えいただきたいこと

(分筆の場合)

①分筆前の地番 ②分筆後の地番

③分筆した日付 ④おおよその場所

※電話、窓口どちらでも結構です。

区 分	平 均 額	最 高 額	最 低 額	筆 数
東 部 地 区	16,008円	36,072円	8,366円	28筆
西 部 地 区	29,759円	34,005円	18,545円	20筆
参考(根室市平均)	21,496円	36,072円	8,366円	48筆

令和5年農地の賃借料情報をお知らせします

(牧草畑 1 haあたり)

※地域区分は根室市農業委員会地区推進区域としています。

東部地区：歯舞地区一円、牧の内、花咲港、市街周辺一円、穂香、幌茂尻、温根沼、東和田西和田、落石東、落石西、長節昆布盛、浜松

西部地区：東梅、酪陽、別当賀、川口、初田牛、湖南、槍昔、明郷、東厚床、西厚床、厚床一円

編集後記

根室市農業委員会
広報委員会

広報委員 吉田純一



農業委員会だより令和6年10月号をお読みくださりありがとうございます。

10月に入り、朝晩の冷え込みや日が暮れる早さを感じ、今年もあっという間に終わる気がしてなりません。

私事ではありますが、今年の8月に東京の農業高校の生徒が牧場体験にウチの牧場に来ました。皆本当に素直で、何かあるたびに「ありがとうございます！」と感謝の言葉を述べてくれるのがすごく嬉しくて、酪農をやってて本当によかったなと思うことができました。将来、今回来た生徒たちが酪農に携わる仕事に就くことができればうれしく思います。

最後になりますが、今年も残すところあとわずか、皆様くれぐれもお体に気を付けてお過ごしください。皆様のご健康を心よりお祈りいたします。

農業後継者のご紹介

①就農の経緯・きっかけ ②就農後の苦労話

③余暇の過ごし方 ④今後の経営の展望

●戸田真也さん

①学生時代は、山梨学院大学でスケートに打ち込んでいました。

卒業後3年ほどは観光業に従事していましたが、乳牛に病気が流行するなど、実家の状況が芳しくなかったこともあり、家業を継ぐことを決心しました。



②先述の実家の経営が大変だった頃は、弟が大学を退学してまで手伝いをするほど大変でしたが、一家みんなですべて作業している現在は、当時と比べれば大した苦ではありません。しいて言えば、物価の高騰に頭を悩ませています。

③妻が自動車免許を取ったので、根室管内中心に夫婦でドライブに行っています。

④現在は親が経営を担っていますが、いずれ自分たち兄弟が引き継ぐこととなります。両親から安心して経営を任せてもらえるよう、同年代の後継者らと共に、厳しい酪農情勢に立ち向かっていきたいです。

●野村亮太さん

①昔から酪農に係る職業を考えていました。酪農学園大学を卒業後、十勝の普及センターで働きながら、休日は根室に帰って実家を手伝う、という生活を6年ほど続けていました。実家は常に人手不足の中、牧場をどうすべきかずっと考えていました。



が、やめてしまうのは寂しいと感じ、普及センターの異動のタイミングも重なり、実家を継ぐことを決めました。

②きつさやつらさは特に感じていませんが、牧草収穫時期はとにかく忙しいです。天候を気にしながら、収穫も搾乳もこなすのは、簡単ではありません。

③地元の友人や、学生時代の友人と会ったり、釧路へ映画を見に行ったりしています。

④資材価格の高騰などに対抗できるよう、ロスの無い生乳生産により、安定した経営を目指しています。自分も牛も、事故や怪我の無い酪農家生活を送りたいです。

農業委員会憲章



私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

- 一、 農業委員会は、
農業・農村の代表として、
食料・農業・農村基本計画の実現に努め、
国民の期待と信頼に応えます。
- 一、 農業委員会は、
食料の自給率と持久力を維持・向上させるため、
適正な農地行政に努め、
優良農地の確保と効率利用を進めます。
- 一、 農業委員会は、
農地利用の最適化をめざし、
担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、
新規参入の促進に努めます。
- 一、 農業委員会は、
認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の育成・確保と
経営支援を強化し、農業・農村の持続的発展に努めます。
- 一、 農業委員会は、
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と
農村社会をめざします。